

一管区水路通報第5号

令和8年2月6日

第一管区海上保安本部

第55項	北海道南岸	函館港	水深について
第56項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第57項	北海道南岸	襟裳岬東南東方	救難訓練
第58項	北海道南岸	襟裳岬北東方	海洋調査
第59項	北海道東岸	根室港北方	照明弾発射訓練
第60項	北海道北岸	紋別港	灯付浮標一時撤去
第61項	北海道西岸	小樽港	潜水調査
第62項	北海道西岸	小樽港	海上フェンス展張
第63項	本州東岸	尻屋崎東方	射撃訓練等
第64項	本州北西岸	龍飛崎西南西方	射撃訓練等
第65項	北海道南岸	苦小牧港	船舶通航信号所一時業務休止
第66項	北海道周辺		船舶気象通報一部業務廃止（予告）

お 知 ら せ

- 「海氷情報センター」について
海氷情報は下記Webページにより入手できます。
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

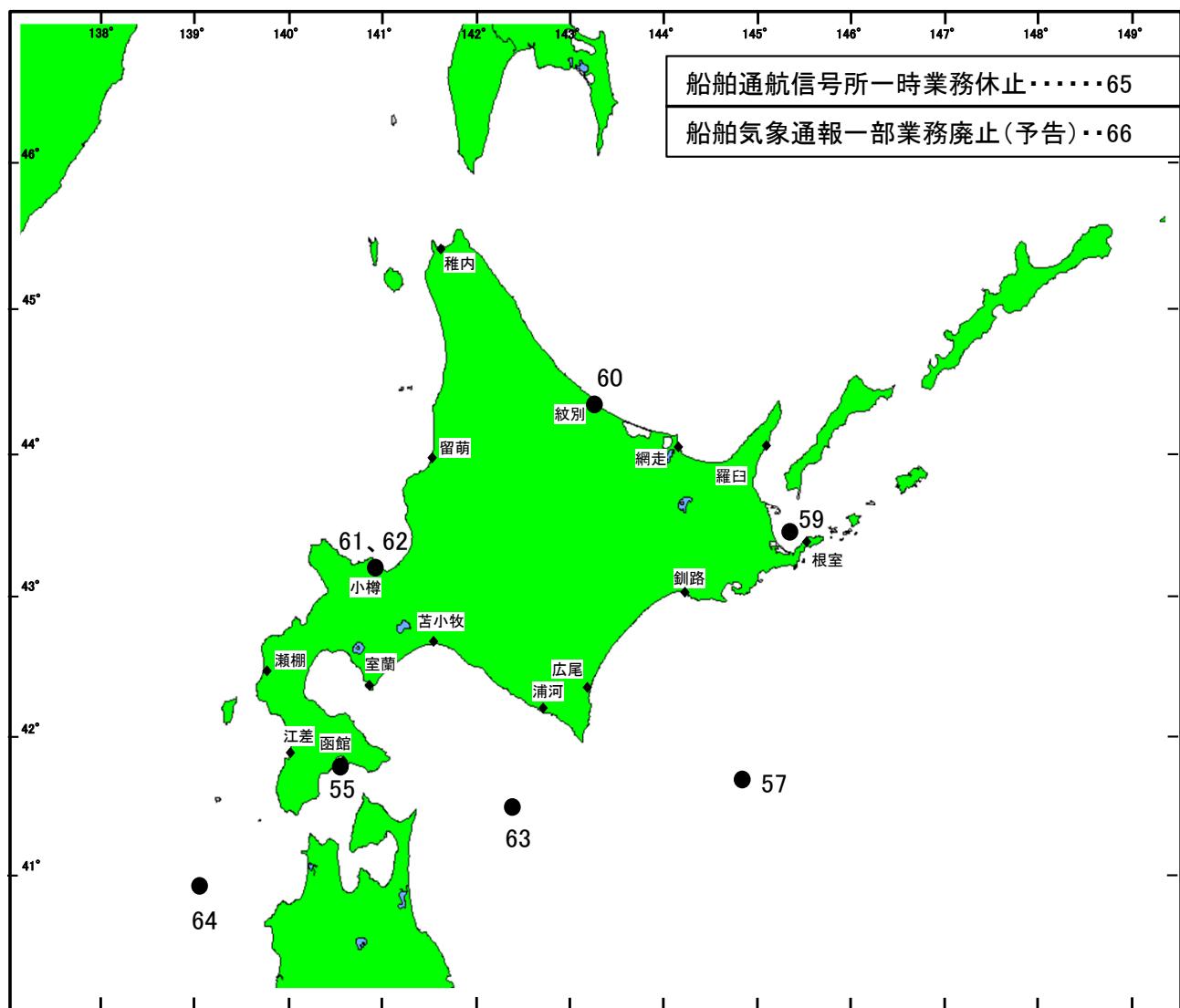
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大西洋域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navareall.html>

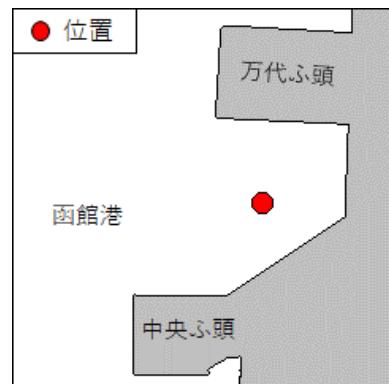
索引図



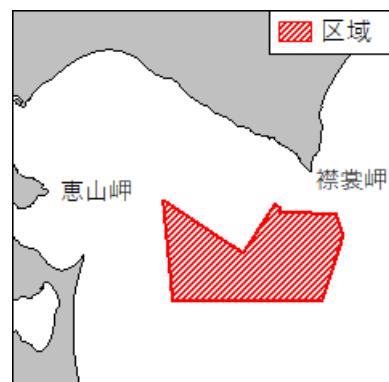
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ56, 58項については各項を参照ください。

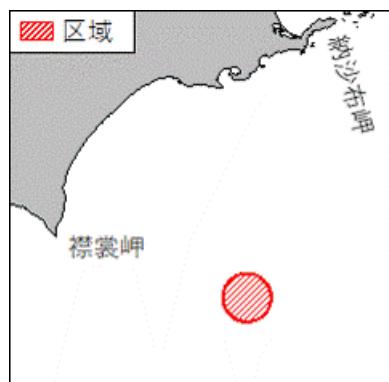
8年55項 北海道南岸 一 函館港、第2区 水深について
報告によれば、令和8年2月1日2020頃、下記位置において喫水6.6mの船舶が座礁したという。
位 置 41-47-06N 140-43-30E 付近
海 図 W6
出 所 第一管区海上保安本部



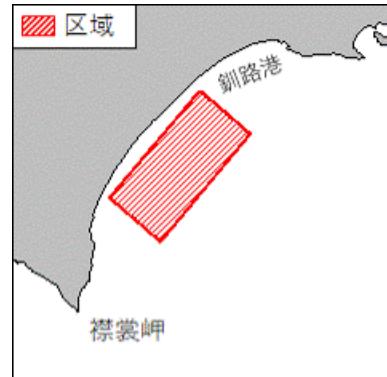
8年56項 北海道南岸 一 襟裳岬南方 射撃訓練
下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
期 間 令和8年3月2日～31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700
区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 41-45-39N 142-05-17E
(2) 41-27-10N 142-42-46E
(3) 41-44-09N 142-57-46E
(4) 41-43-09N 142-59-46E
(5) 41-41-38N 142-59-46E
(6) 41-40-45N 143-26-26E
(7) 41-33-10N 143-29-46E
(8) 41-10-10N 143-19-46E
(9) 41-10-10N 142-09-47E
海 図 W4 3
出 所 防衛省防衛政策局



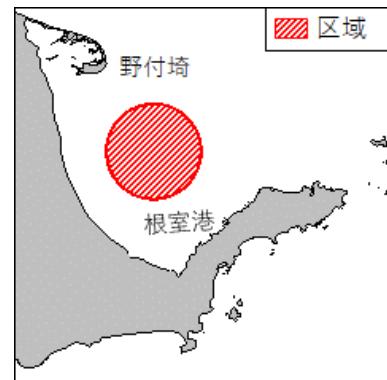
8年57項 北海道南岸 一 襟裳岬東南東方 救難訓練
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。
期 間 令和8年2月8日（予備日11日、13日）1200～1600
区 域 41-30N 145-00E
を中心とする半径10海里の円内
備 考 照明弾、発煙筒、海面着色剤及び信号発煙照明筒を投下
海 図 W3 4
出 所 千歳航空基地



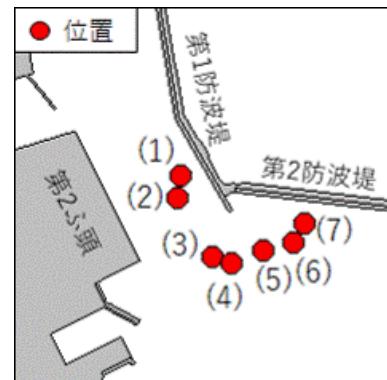
8年58項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方 海洋調査
 図に示す区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和8年3月4日～11日
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路水産試験場



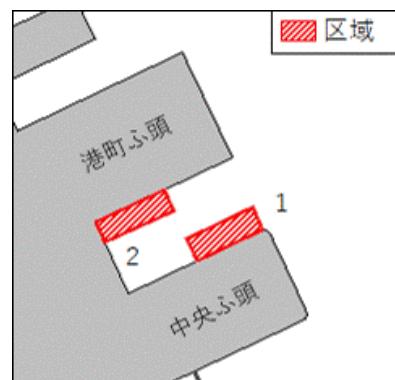
8年59項 北海道東岸 — 根室港北方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和8年2月10日 1300～日没
 区 域 43°26.5'N 145°26.5'E
 を中心とする半径4海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
 海 図 W18
 出 所 根室海上保安部



8年60項 北海道北岸 — 紋別港 灯付浮標一時撤去
 下記位置の灯付浮標は一時撤去されている。
 期 間 当分の間
 位 置 下記7地点
 (1) 44°20'42.0"N 143°22'01.1"E
 (2) 44°20'39.9"N 143°22'00.5"E
 (3) 44°20'34.3"N 143°22'05.1"E
 (4) 44°20'33.8"N 143°22'07.6"E
 (5) 44°20'34.9"N 143°22'12.0"E
 (6) 44°20'35.8"N 143°22'15.9"E
 (7) 44°20'37.5"N 143°22'17.4"E
 海 図 W29
 出 所 紋別海上保安部



8年61項 北海道西岸 — 小樽港、第1区及び第2区 潜水調査
 図に示す区域で、潜水士による潜水調査が実施される。
 期 間 1 令和8年2月6日 0630～0830
 2 令和8年2月10日 0730～0930
 備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



8年62項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 海上フェンス展張

図に示す区域で、海上フェンスが展張される。

期 間 令和8年2月6日 1030 ~ 10日 0930

海上フェンス上に黄色灯付浮標（毎4秒に1せん光）及び「接近禁止」表示旗を設置
夜間　警戒船配備

海岡所 W5 小樽港長



8年63項 本州東岸 - 尻屋崎東方 射擊訓練等

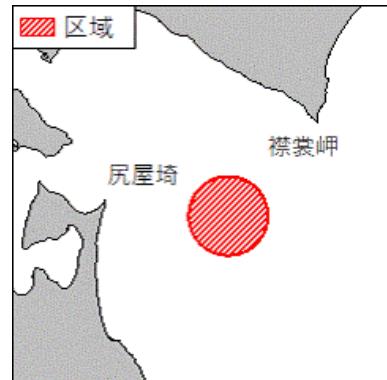
下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和8年3月2日、5日（予備日3日、4日、6日）0600～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径 15 海里の円

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



8年64項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射擊訓練等

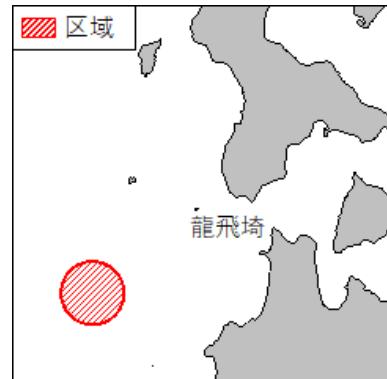
下記区域で、航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和 8 年 3 月 2 日 (予備日 3 日～6 日) 0600～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

海 図 W 4 3



8年65項 北海道南岸 - 苫小牧港 船舶通航信号所一時業務休止

苫小牧船舶通航信号所における情報提供が一時休止される。

期 間 令和 8 年 2 月 12 日 1000~1200 (10 分程度の回線断が数回発生)

海岸局 苫小牧送受信所 (識別番号 004310110)

参考書誌 411 8101. 2番

出 所 第一管区海上保安本部

8年66項 北海道周辺 船舶気象通報一部業務廃止（予告）

下記灯台で観測した気象通報の提供が一部廃止される。

廃止時期 令和8年3月2日

廃止情報 神威岬灯台で観測する「波高」

龍飛崎灯台で観測する「波高」

提供方法 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

（インターネット・ホームページ、電子メール、電話）

小樽船舶通航信号所（船舶自動識別装置）

参考書誌 411 8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部
